



第18回北部九州三県合同
通院送迎事業研修交流会の様子

最初に、「ほほえみながさき」の毛利昌生理事から開会の挨拶がありました。続いて、「ほほえみながさき」の梅林徹理事より、「本日は、大変お忙しい中、北部九州三県合同通院送迎事業研修交流会にご参加いただき、ありがとうございます。」との挨拶がありました。

九月八日(日)十時から長崎市の出島内外倶楽部レストラン(国指定史跡出島内)で特定非営利活動法人「ほほえみながさき」主催の『第十八回北部九州三県(福岡佐賀・長崎)合同通院送迎事業研修交流会』が開催されました。今回は各県より八団体二十一名の参加があり、「さわやか」から貞谷が参加しました。

今後の活動に活かしていきたい

第18回北部九州三県合同通院送迎事業研修交流会開催

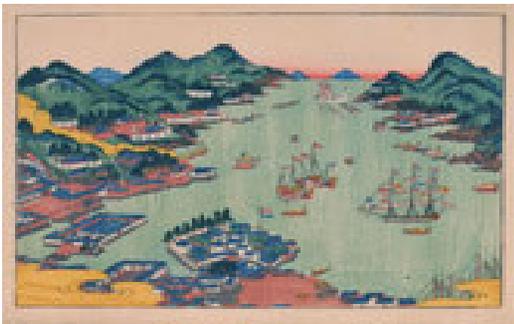
長崎出島の由来について

1570年長崎開港、1571年8月にポルトガル船2隻が初めて入港以来、渡来するポルトガル人は年々多くなり貿易も盛んになったが、貿易に関する制度や施設が不十分で、取引が終わるまで、ポルトガル人は市内の住民と同居するようになったことで、いろんな不都合な問題(キリスト教問題や混血児問題、金銭支払いの問題)が生じてきました。

そのため幕府は1634年長崎奉行に命じ、ポルトガル人との同居を禁止する方針を実施させ、日本人と外国人を隔絶する方策をとりました。奉行の許可を得た町人25名の出資によって江戸町海面を埋め立て扇形の出島を築きました。

1637年に起こった島原の乱により、幕府はポルトガル人に対して警戒を強め、1639年にポルトガル人の来航が禁止されて出島は空き家となりましたが、1641年長崎平戸のオランダ商館が出島へ移され、1859年までオランダ人が218年間入居していました。

1866年に出島が外国人居留地に編入されると、急激にその姿を変えました。1883年に入り、出島周辺の埋め立てが開始され、1904年には度重なる長崎港湾改良工事で築造当時の海に浮かぶ扇形の出島は完全に姿を消しました。



最後に、次回開催地団体である特定非営利活動法人通院送迎サービス「ふれあい」の中島安雄理事長より「二年後、佐賀県でお会いできるのを楽しみにしております」と挨拶があり、意見交換会は終了しました。

その後の交流会では、久しぶりに会った仲間たちと食事をし、最後に参加者全員で記念写真を撮り、十三時に研修交流会は終了しました。

県出島までお越しいただき、本当にありがとうございます。安心して透析を受けられる状況をこれからも守りたい

皆様方には、色々な面で大変ご苦労があるとは思いますが、お互いに頑張ってください。これからも事業を続けていきたいと思います。と挨拶をいたしました。



その後、意見交換会に入りました。各事業所も高齢化の問題を抱えている。各事業所の昨年度活動報告及び問題点について事業所ごとに報告を行ないました。

そして、家族の方から送迎ボランティアを辞めてほしいという話があり、実際にボランティアを辞めた方や、自ら免許を自主返納された方がいると報告がありました。また、運転ボランティアの募集の仕方として、家族の中に透析患者さんがいる方であれば、通院送迎の大変さが少しでも理解があると思うので、家族に協力依頼をしたり、新聞などのメディアに協力してもらえば良いのではないかなどの意見も出されました。





高齢者や障害者の安全確保は大きな課題に

【八月三日(土)十三時より北九州市立男女共同参画センター・ムーン・二階のホールにおいて「主進」九州弁護士会連合会・福岡県弁護士会「共進」北九州市「後援」北九州市障害福祉協議会「協賛」北九州市社会福祉協議会「協力」の協力のもと、「第三十二回九州弁護士会連合会(九弁連)・高齢者・障害者の支援」と題してシンポジウムがありました。このシンポジウムは、常務理事と貞谷事務局員が参加しました。

九州弁護士会連合会(九弁連)とは、九州・沖縄地区(福岡高裁の管轄区域)八県の弁護士会によって構成される弁護士会の団体です。

初めに、九弁連高齢者・障害者の支援に関する連絡協議会の谷口純一委員長は「毎年のように全国各地で大規模災害が発生し、災害時の対応や復興に向けた場面での課題が少しずつ整理されるようになってきました。中でも在宅の高齢者や自立生活を営む障害者の安全確保等については大きな課題となっています。」

本日は充実したシンポジウムが行われ、当協議会の更なる発展の契機となることを期待します」と開会の挨拶がありました。

次に、北九州市の北橋健治市長は「災害時における在宅の高齢者や障害者に対する支援について、問題点を



などを検証するシンポジウムが本市で開催されることは大変に意義深いと思っております」と挨拶があり、その後、第一部の基調講演に入りました。

避難行動要支援者

今回は、同志社大学社会学部の立木茂雄教授による『誰ひとり取り残さない防災にむけて』と題して講演が

防災情報の知識を持つ！

休憩をはさみ、第二部のパネルディスカッションがありました。

コメンテーターには第一部に続き、立木茂雄教授が務められ、パネリスト五名と、コーディネーター(下記参照)をお迎えして、二〇一八年七月に起きた九州北部の豪雨災害や土砂災害、低い土地の冠水河川の増水・氾濫などの災害を振り返ってそれぞれの立場から「災害時における在宅高齢者・

ありました。立木教授は、「二〇一八年七月に西日本豪雨があり、岡山県真備町で五十一名の方が亡くなり、その八割に当たる方が、避難行動要支援者でした。

その中には、軽度の知的障害がある女性と五歳の娘さんの親子が含まれていました。

女性は、シングルマザーで様々な福祉サービスを受けているが、娘さんの育児を頑張っていました。

そんな時に真備町は、豪雨に襲われ、避難勧告が発令されました。担当の相談支援専門員が

女性にメールで避難を勧めましたが、『避難所の場所がわからない』という返事が戻ってきました。

大雨で川から溢れた水で、町の浸水は拡大し、避難指示が発令されました。

しかし、女性の自宅の近くにいない福祉担当の人たちはずっと助けに行くことが出来ず、近所の人から声をかけてくれることを期待しましたが、近くにいる誰もが気づいて声をかけてくれることはありませんでした。

福祉中心で暮らしていたため、地域の人たちとの繋がりを持てなかったのではないかと指摘もありました。

方法を考える、そして誰と避難をするのか、避難の時に声を掛け合い、助け合う仲間を作りましょう。

それを『防災隣組』と呼びます。

阪神淡路大震災時、家中に埋もれた人をより多く救ったのは警察でも消防、行政でもなくご近所の人たちだったそうです。

弁護士会の被災者支援活動として豪雨災害に関連したトラブルを解決するお手伝いをしますなどそれぞれ立場から話がありました。

現在、日本の社会の中では福祉と防災が分断されている要支援者の個別支援計画が作られていません。私が携わっている別府市では当事者参画型の社会調査を行ない、『誰一人取り残されない防災』を実現するために『別府市における障害者インクルーシブ防災』事業に関わっています」と話されました。

次に、福岡県弁護士会北九州部会の金丸有希弁護士より先日行われたアンケート調査『災害から身を守るために』の結果報告があり、第一部は終了しました。

最後に、福岡県弁護士会北九州部会副部会長の窪田弥生弁護士より閉会の挨拶がありました。

【パネリスト】

北九州市障害者団体連絡協議会 会長 林 芳江氏

NPO法人 ANGEL WINGS 理事 藤澤 健児氏

北九州市危機管理室災害担当課 課長 菊池 大介氏

北九州市保健福祉局地域福祉推進課 係長 齋藤 渉氏

法テラス福岡法律事務所 弁護士 工藤 舞子氏

【コーディネーター】

福岡県弁護士会北九州市部会 弁護士 岡 直幸氏